

公益社団法人全国野球振興会 平成 29 年度 事業報告書

(期間:平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

〔定款〕

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、本邦及び海外の野球界におけるプロフェッショナル・アマチュア間の交流を促進することによって野球に関する技術水準の向上等野球の普及及び振興を図り、もって本邦及び海外のスポーツの振興と国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 野球に関する指導者の養成
- (2) 野球に関する技術指導
- (3) プロ・アマ交流に資する各種行事の開催
- (4) 全日本野球会議その他野球に関する団体との連携協力
- (5) 会報その他出版物の発行
- (6) その他目的達成のための必要な事業

2 前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

■ 各種事業概略 ※印:定款上の根拠

〔公 1.1〕全国少年少女野球教室(自主事業) ※第 4 条第 2 項

元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として 370 名派遣し、47 都道府県 48 会場で、9,077 人の小学生及び中学生の少年少女に野球に関する技術指導を行った。本事業は、将来を担うこどもたちに野球の魅力や楽しさを伝えるとともに、心のふれあい出来る場を提供することにより、競技人口の底辺拡大、スポーツの普及・振興及び青少年の健全育成に寄与することを目的として行われた。

- 開催日： 5 月 14 日 (日)
- 会場： 全国 47 都道府県 48 会場 (東京都のみ 2 会場)
- 参加児童： 9,077 人 (小学 1 年生～中学 3 年生)
- 派遣会員： 370 人

〔公 1.2〕全国アマチュア野球指導者講習会(自主事業) ※第 4 条第 1.3 項

公益財団法人日本学生野球協会に指導者登録されたプロ野球出身者を派遣し、4 地区でアマチュア野球指導者に実技講習を行った。地区ごとの実施により地域との交流を図りながら各都道府県におけるアマチュア野球関連団体との連携強化を推進し、プロ・アマ一体となった技術水準の向上を目指した。

- 実施日： 1 月 20 日 (土)、1 月 28 日 (日)、2 月 18 日 (日)、3 月 10 日 (土)
- 会場数： 全国 4 ブロック 4 会場
(東海地区/三重県鈴鹿市、北海道地区/北海道札幌市、中国四国地区/高知県高知市、中国四国地区/島根県出雲市)
- 参加対象： アマチュア野球指導者 251 人
(東海地区/鈴鹿市：120 人、北海道地区/札幌市：48 人、中国四国地区/高知市：53 人、中国四国地区/出雲市：30 人)
- 派遣会員： 16 人
(東海地区/鈴鹿市：4 人、北海道地区/札幌市：4 人、中国四国地区/高知市：4 人、中国四国地区/出雲市：4 人)

〔公 1.3〕 全日本野球会議その他野球に関する団体との連携協力（受託事業） ※第 4 条第 1.3.4 項

野球に関わる各種団体の連絡協議組織である一般財団法人全日本野球協会の協力団体として、全国の野球指導者を対象とした技術指導講習会へ当法人のプロ野球出身者を派遣した。本事業は、プロ・アマ問わず野球を愛するすべての団体が一致協力することで、野球が愛され、親しまれ、さらに発展していくことを目的として行われた。

- 開催日： 1 月 12 日（金）～ 1 月 14 日（日）
- 会場： 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加対象： 野球指導者約 400 人
- 派遣会員： 8 人

〔公 1.4〕 日本高等学校野球連盟への協力事業（受託事業） ※第 4 条第 1.2.3.4 項

本年度の開催実績なし。学生野球資格回復研修制度が平成 25 年度から開始されたことにより、元プロ野球選手の個々の活動による高校野球指導の機会が増加。高校野球統括機関による当該講習の実施が見送られた。

〔公 1.5〕 野球指導者養成・認定制度事業 ※第 4 条第 1.3 項

① 技術セミナーの開催（自主事業）

高度な技術と豊富な経験を持つプロ野球出身者を優れた指導者に養成することを目的として実施。所定課題（技術セミナー受講、レポート課題提出）を修了した者へ登録証を付与した。

- 実施日： 11 月 23 日（祝）、1 月 20 日（土）
- 会場数： 2 会場
関東地区：東京都墨田区、関西地区：大阪府大阪市
- 派遣会員： 8 人（1 会場あたり 4 人）
- 参加者： 34 人（2 会場計）
- 指導員登録証取得者総数： 323 人

② 学生野球資格回復研修制度に係る関連事業の開催（共同事業）

プロ野球出身者が学生野球資格を回復することを目的として、一般社団法人日本野球機構及び一般社団法人日本プロ野球選手会と共同し「学生野球資格回復研修制度プロ研修会」を開催した。本事業は、長く断絶の歴史にあったプロ野球と学生野球の規制を緩和するものであり、プロ・アマ一体となった指導者の資質向上と青少年の心身の健全育成に資することを目的としており、その事業の内容は、「プロアマ協議会」において制度化されている。「プロアマ協議会」の構成団体は、以下のとおり。なお、本事業に係る会計は、一般社団法人日本野球機構が代表管理を行った。

〔学生野球資格回復研修制度プロ研修会〕

- 実施日： 12 月 8 日（金）、12 月 15 日（金）
- 会場数： 2 会場（東京都文京区、大阪府吹田市）
- 参加対象： プロ野球出身者 136 人

〔プロアマ協議会〕

- 構成団体： 一般社団法人日本野球機構
一般社団法人日本プロ野球選手会
公益社団法人全国野球振興会
公益財団法人日本学生野球協会
公益財団法人全日本大学野球連盟
公益財団法人日本高等学校野球連盟

〔公 1.6〕 ベースボールスクール事業（受託事業） ※第 4 条第 2 項

企業からの依頼により、10 日間開催される野球教室へ元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する指導を行った。本事業は高校進学後も野球に取り組もうと考えている中学 3

年生を対象に練習環境を提供し、元プロ野球選手がトップレベルの野球技術を次の世代に伝承する。
また、自立していくための準備期間に同じ目標を持つ仲間と野球の技術力向上に力を注ぐとともに、心身ともに最も成長し、仲間の大切さ、野球の楽しさを学んでもらうことを目的として開催された。
なお、本事業は集中型技術指導スクールの形態により運営した。

- 実施日： 12月1日、8日、15日、22日、1月12日、19日、26日、2月2日、9日、16日
- 実施会場： 明治神宮外苑室内球技場（東京都新宿区）
- 参加対象： 中学3年生 22人
- 派遣会員： 21人

〔公1.7〕社会貢献事業

① 夢・未来応援プロジェクトブルペン（自主事業） ※第4条第6項

小・中学校からの職場訪問の生徒を受け入れた。「プロ野球選手」及び「プロ野球」に携わる職業について、児童・生徒に理解を深めてもらい、「夢に向かってがんばる」ことの大切さを伝え、将来の職業について考えるうえでのきっかけ作りを支援し、青少年の心身の健全な発達に寄与することを目的として行った。

- 実施日： 9月7日（木）、10月18日（水）
- 会場： 2会場
三郷市立栄中学校、三郷市立吹上小学校（いずれも埼玉県三郷市）
- 参加対象： 小学生、中学生
- 派遣会員： 2人（1回あたり1人）

② 障がい者スポーツ教室（自主事業/受託事業） ※第4条第2.6項

障がい者団体などからの依頼により、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣し、障がい者スポーツ教室として、野球に関する技術指導を行うとともに、元プロ野球選手とのふれあいを通じて、障がい者の心身の健康増進に寄与することを目的として行われた。

- 実施日： 6月18日（日）、10月6日（金）、2月7日（水）
- 会場数： 3会場（埼玉県さいたま市、埼玉県秩父郡横瀬町、東京都足立区）
- 派遣会員： 8人（1回あたり：2人2会場、4人1会場）

③ チャリティ事業・災害等復興支援活動（自主事業/受託事業） ※第4条第6項

各都道府県担当の当法人会員が、イベント活動などの地域需要を掘り起こし、地域住民とのふれあう機会の提供を図ることを目的として行われた。また、当法人会員が災害被災地や児童養護施設などの社会福祉施設へ赴き、チャリティ野球教室やトークショーなどの慰問活動によって、被災地の住民や施設利用者の心身の健康増進に寄与することを目的として開催された。

〔中学校応援プロジェクト〕

東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県気仙地区の中学校軟式野球専門部を対象にした野球教室等を行ってきたが、本年度は開催を見送った。

〔ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金グラウンドフィナーレ〕

- 開催日： 12月23日（祝・土）
- 会場： 有楽町駅前広場（東京都千代田区）
- 派遣会員： 2人

〔エコボール活動〕

障がい者の雇用機会創出支援活動。使用済みの硬式ボールを障がい者授産施設が回収し、縫製し直したボールを各学校・団体へ納品した。当法人は、本活動のオフィシャル・サポーターとして障がい者授産施設と各学校・団体との懸け橋となることを目指している。なお、本年度は2018年2月17日（土）に香川県

坂出市で開催された「エコボール全国集会 in 坂出」に出席し、障がい者授産施設の 20 団体にボール縫糸を寄贈した。

〔公 1.8〕 各種野球教室 ※第 4 条第 2 項

① 一般野球教室（受託事業）

行政、団体、企業等からの依頼により開催される野球教室に、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する技術指導を行った。

- 実施時期： 通年
- 会 場 数： 10会場
- 参加対象： 野球愛好者全般
- 派遣会員： 24人

② ベースボール・キャンプ事業（受託事業）

行政、団体、企業等からの依頼により開催される少年少女を対象としたベースボール・キャンプに、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する技術指導を行った。

- 開 催 日： 8月8日（火）～ 8月10日（木）2泊3日
- 会 場： 芦別市民球場、芦別市総合体育館（北海道芦別市）
- 参加対象： 小学3年生～小学6年生 136人
- 派遣会員： 6人

③ キッズ・ベースボール・プログラム（自主事業）

幼稚園及び保育所へ元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣した。ボールを使った遊びを通じて野球の普及を図るとともに、幼児期のこどもたちの発育発達に寄与することを狙いとしている。なお、本年度は小学校低学年からも要請があり指導者を派遣した。

- 実施時期： 通年
- 会 場 数： 3会場
田辺市立ひまわり保育園/和歌山県田辺市
田辺市立たんぼぼ保育園/和歌山県田辺市
大阪市立北恩加島小学校/大阪府大阪市
- 派遣会員： 4人

④ 動画による野球教室（自主事業）

インターネットの動画配信システムを活用し、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として、野球に関する技術指導を映像化した教材を配信することで、技術の向上に寄与することを目的としていたが、本年度の実施は見送られた。

〔公 1.9〕 講演会への講師派遣事業（受託事業） ※第 4 条第 6 項

行政、団体、企業等からの依頼により、開催される講演会に、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣した。本事業は、スポーツの振興及び国民の心身の健全な発達の一役を担うべく、求められる人材を提供することを目的として行われた。

- 実施時期： 通年
- 会 場 数： 15会場
- 派遣会員： 18人

〔公 1.10〕 OB オールスターゲームの運営協力事業（受託事業） ※第 4 条第 2.6 項

行政、企業等からの依頼により、「OBオールスターゲーム」に元プロ野球選手をはじめとする当法人

の会員を派遣して試合を行い、併せて野球に関する技術指導を行う事業。本事業は、プロ野球の公式戦が行われていない地域や球場の新開設及び自治体の市制事業等の際に開催することにより、地域の活性化、野球ファンとの交流及び野球技術の向上に寄与することを目的としている。

- 実施日： 3月17日（土）
- 会場： J Aアグリあなんスタジアム（徳島県阿南市）
- 派遣会員： 36人

〔公 1.11〕 スポーツフェアへの運営協力（受託事業） ※第 4 条第 2.6 項

全国各地で行われる「スポーツフェア」に、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣した。「ドリームチーム」結成による地域チームとの対戦、「少年少女ふれあい野球教室」での技術指導のほか、「ふれあい講演会」、「ドリーム抽選会」などの野球以外の催しにも協力している。本事業は地域の活性化、野球ファンとの交流及び競技力の向上に寄与することを目的として行われた。

- 実施時期： 通年
- 会場数： 8会場
(山口県下関市・広島県府中市・沖縄県国頭郡金武町・福島県白河市
愛媛県新居浜市・北海道苫小牧市・千葉県茂原市・兵庫県加西市)
- 派遣会員： 133人（1回あたり16人～18人）

〔公 1.12〕 日本プロ野球 OB クラブ杯事業（自主事業） ※第 4 条第 2.3 項

公益財団法人日本中学校体育連盟加盟の軟式野球部を対象に「日本プロ野球OBクラブ杯」として中学校軟式野球部の地区大会を開催した。本事業は、野球の魅力を伝えるとともに、中学校軟式野球の更なる強化と活性化を図るとともに、野球を通じた青少年の健全育成につなげることを目的としている。

また、一部地区大会に元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する技術指導を参加チームに行った。

- 実施時期： 通年
- 大会数： 14大会
(岩手県、茨城県、鳥取県、群馬県、福岡県、鹿児島県、埼玉県、大分県、千葉県、
長崎県、宮崎県、熊本県、岡山県、栃木県)
- 参加校数： 213校
- 野球教室開催： 7会場
- 派遣会員： 47人（延べ）

〔収 1.1〕 無体財産権使用事業 ※第 4 条第 6 項

ゲームソフト、オンラインゲームへの当法人公認名義貸与のほか、メモラビリア商品へ当法人公認名義及び会員肖像権を貸与した。本年度は「背番号を変えた男達」「タイトルホルダー列伝」をテーマにトレーディングカードを夏1回、冬1回発行した。

〔収 1.2〕 広告宣伝事業 ※第 4 条第 6 項

当法人の活動を全般的にサポートする企業をオフィシャルスポンサーとして協賛を得る予定であったが、本年度に対象となる企業はなかった。

〔収 1.3〕 物品販売事業 ※第 4 条第 6 項

野球用品メーカーと共同開発した公認グラブの販売を行うほか、当会推奨商品への名義貸与により販売益を得た。

〔共 1.1・2〕 ゴルフ、ファンの集いの開催 ※第 4 条第 6 項

当法人を支援する賛助会員、関係者、野球ファンとの交流を目的にゴルフコンペ及びファンとの集いを

開催した。元プロ野球選手とファンが直接交流することにより、野球人気の維持・向上に貢献した。

① チャリティゴルフコンペの開催

- 開催日： 11月16日（木）/関西地区、11月21日（火）/東海地区、11月27日（月）/関東地区
12月5日（火）/九州地区
- 会場数： 5会場
(関西地区/兵庫県三田市、東海地区/岐阜県可児市、関東地区/千葉県成田市
九州地区/熊本県玉名市)

② ファンの集い（ファンミーティング）

- 実施日： 11月25日（土）/関東地区、1月21日（日）/関西地区
- 会場数： 2会場（施設見学及びトークショー）
関東地区：野球殿堂博物館及びMLBカフェ（東京都文京区）
関西地区：甲子園歴史館及び甲子園球場（兵庫県西宮市）
- 派遣会員： 7名（関東地区：4名、関西地区：3名）